

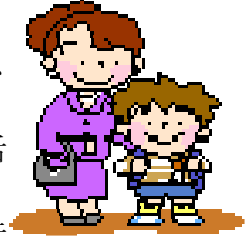
新入学予定のお子さんの

就学相談・就学先決定までの流れ

江別市教育委員会では、発育・発達に心配や不安のあるお子さんや、心身に障がい(疑いのある場合も含まれます。)のあるお子さんについて、入学や進学にあたって、お子さんが十分に力を発揮し、楽しい学校生活を送ることができるよう、専門の相談員が就学相談を行っています。

就学相談では、就学に関する流れの説明、情報提供や必要な検査を行い、その結果をもとにお子さんの望ましい就学先について、保護者の意思を尊重しながら、いっしょに考えていくものです。

ここでは、その就学相談、就学先決定までの流れについてご説明します。



◇ 就学相談・就学先決定までの流れ ◇

○ 幼稚園・保育園などから「教育支援に関する調査書」の提出があった場合

5月頃に教育委員会から幼稚園・保育園、江別市子ども発達支援センター、特別支援学校幼稚部などに、翌年4月に新入学予定で**特別な配慮が必要と思われるお子さん**についての「教育支援に関する調査書」の作成をお願いします。この「教育支援に関する調査書」は、保護者の方の同意を得た上で作成し、提出していただきます。



調査書の提出をいただいたお子さんの保護者の方に、教育委員会から連絡し、面談を行います。

その面談では、「就学に関する流れ」や「今後行う検査」などについて説明するとともに、希望をおうかがいして検査日程等を調整します。また、保護者の方に「**教育相談のための調査書**」の記入をお願いします。



教育支援委員会の専門委員が、対象となったお子さんの検査、面談を行います。

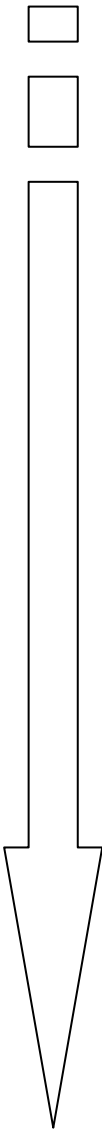
(7月頃から随時行います。)



検査後、専門委員が、

- ・ 検査の結果
- ・ 幼稚園、保育園などから提出いただいた「教育支援に関する調査書」
- ・ 保護者の方に記入いただいた「教育相談のための調査書」

などをもとに『**教育支援に関する診断票**』を作成し、教育委員会に提出します。



○ 就学時健診で、発育発達についての遅れがあると判定された場合

翌年4月に入学を予定しているお子さん全員を対象に、通学予定の小学校で行われる**就学時健診で『発達検査』**を行います。(10月～)

幼稚園・保育園などから「調査書」の提出がなかったお子さんで、この発達検査で発育・発達について遅れなどがあると判定された場合は、保護者の方に教育委員会から電話で、連絡を行い、教育委員会にお越しいただき面談を行います。その面談では、「就学に関する流れ」や「今後行う検査等」について説明するとともに、希望をおうかがいして検査日程等の調整を行います。また保護者の方に**「教育相談のための調査書」の記入**をお願いし、**幼稚園・保育園などに「調査書」の提出**をお願いします。

教育支援委員会の専門委員が、対象となったお子さんの検査、面談を行います。

検査後、専門委員が、

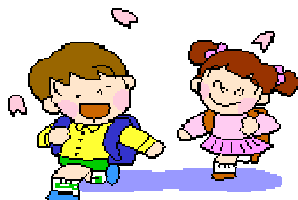
- ・専門委員による検査結果
- ・幼稚園、保育園などから提出いただいた「教育支援に関する調査書」
- ・保護者の方に記入いただいた「教育相談のための調査書」

などをもとに**『教育支援に関する診断票』**を作成し、教育委員会に提出します。

教育支援委員会を開催し、就学相談の結果や専門委員の作成した「教育支援に関する診断票」をもとに、医師、小・中学校長の代表、療育機関の職員、特別支援学校の教諭等の幅広い意見と検討を加え、就学先についての意見をまとめます。
(8月・10月・12月・3月)

教育支援委員会終了後、**保護者に教育支援委員会の結果をお伝えし、日程調整の上**面談を行い、「通常学級」「特別支援学級」「特別支援学校」等への**就学先を決定することになります。**

※ 教育支援委員会終了後、保護者と就学先についての意見が異なる場合、入学、進学後も相談を継続する場合があります。



問い合わせ先
江別市教育委員会学校教育支援室
教育支援課
電話 011-381-1409 FAX011-382-3434